



## 〈国の緊急支援事業〉 住民税非課税世帯等に対する緊急支援給付金の受付が始まりました

電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けて様々な困難に直面している住民税非課税世帯に対し、**1世帯あたり5万円**を支給します。

- 問合せ  
▶役場長寿福祉課(給付金専用電話)

### 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金確認書を発送しました



基準日(令和4年9月30日)に鳩山町に住所があり、令和4年度の課税状況が確認できた方に対して、確認書を発送しました。

確認書の内容を確認の上、令和5年1月31日(火)までにご返送ください。

なお、現在令和4年度の住民税等未申告世帯の方は、ご家族全員の住民税等の申告(令和4年1月1日の住所地で申告をお願いします。)をしていただき、非課税世帯に該当した場合は、今回の給付金の対象となります。対象の方には通知をお送りします。

- 返送期限 令和5年1月31日(火)まで

- ☎ 298-8115 (土、日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く午前8時30分～午後5時15分)
- ▶内閣府コールセンター(制度についての問合せ)
- ☎ 0120-526-145 (土、日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く午前9時～午後8時)

### 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金 家計急変世帯について



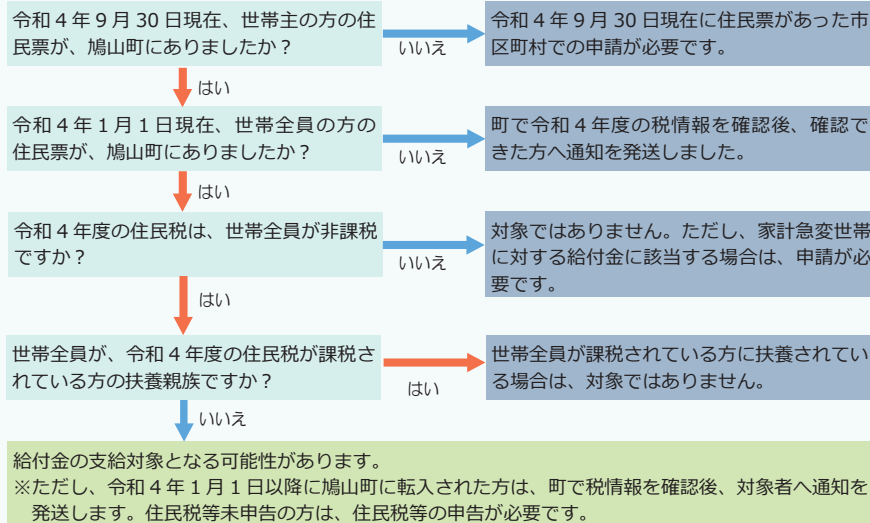
左記「緊急支援給付金確認書等の対象世帯」以外の世帯の方で、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの間で家計が急変し、**世帯全員**のそれぞれの1年間の収入の見込み額が、住民税非課税世帯に相当する世帯の方は対象となります。

申請時点で住民登録がある市町村への申請が必要となります。鳩山町に住民登録のある方は、役場長寿福祉課へご申請ください。

申請時には、該当する月の給与明細書等が必要です。

- 申請期限 令和5年1月31日(火)まで

### 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(確認書) 簡易判定チャート



ご自宅に給付金をかたった不審な電話や郵便物があった場合は、警察署や警察相談専用電話(＃9110)に連絡するなど、特殊詐欺や個人情報の詐欺には十分ご注意ください。



# コロナ禍におけるエネルギー・物価高騰に対する 鳩山町独自の支援事業

鳩山町では、国の支援事業とあわせて、コロナ禍のなかで、電力・ガス・食料品価格等、物価高騰の影響を受けている町民の方々や事業者の皆さまに対して、負担軽減を図るため、町独自の支援事業を実施します。なお、この支援事業は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源として活用し、実施します。

## 0歳から18歳までのお子さんを養育する世帯に対して5万円を給付する 子育て世帯生活支援特別給付金事業を実施します



電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている、0歳から高校生までのお子さんを養育する子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、給付対象となる世帯、1世帯につき5万円を給付します。

- 対象 令和4年10月1日時点で鳩山町に住民登録をしている0歳から高校生のお子さんを養育する世帯
- 給付額 1世帯につき5万円
- 申請 対象となるお子さんがいる世帯には、案内通知を12月上旬頃までに送付します。
- ※申請書の提出は不要です。子ども医療費支給事業等で既に登録してある金融機関口座に振り込みます。
- 問合せ 役場町民健康課 ☎ 296-5891

## 介護保険事業者・障害福祉サービス事業者・ 学童保育所・保育園等に対する支援を実施します



電力・ガス・食料品等価格高騰の影響を受けている、町内の介護保険事業者、障害福祉サービス事業者、学童保育所及び保育園等に対して、利用サービスの維持と、当該事業所の運営支援のため、施設の規模などに応じて補助金を交付します。



- 問合せ  
役場町民健康課 町民サービス・子育て支援担当  
☎ 296-5891  
役場長寿福祉課 介護保険担当  
☎ 296-1210